

資料

歴代校長・職員

歴代校長

第 1 代から第 8 代まで	50
第 9 代から第 16 代まで	51
第 17 代から第 24 代まで	52

歴代職員一覧

昭和 40 年度から昭和 42 年度まで	53
昭和 43 年度から昭和 50 年度まで	54
昭和 51 年度から昭和 59 年度まで	55
昭和 60 年度から平成 4 年度まで	56
平成 5 年度から平成 13 年度まで	57
平成 14 年度から平成 21 年度まで	58
平成 22 年度から平成 27 年度まで	59

入校状況

教育訓練入校者数一覧表	60
-------------	----

条例・規則

山梨県消防学校設置条例	61
山梨県消防学校規則	62



歴代校長（第1代～第8代）



第1代
宮原 文雄
昭和40年4月から



第2代
窪田 守義
昭和41年3月まで



第3代
坂名井 史郎
昭和41年4月から
昭和46年3月まで



第4代
望月 勉
昭和46年4月から
昭和47年3月まで



第5代
窪田 高男
昭和47年4月から
昭和51年3月まで



第6代
窪田 孝三
昭和51年4月から
昭和53年3月まで



第7代
山本 直幸
昭和53年4月から
昭和54年3月まで



第8代
田中 親之
昭和54年4月から
昭和56年3月まで

歴代校長（第9代～第16代）



第9代

早川 卓

昭和56年4月から

昭和58年3月まで



第10代

藤巻 道雄

昭和58年4月から

昭和60年3月まで



第11代

長田 富夫

昭和60年4月から

昭和63年3月まで



第12代

窪田 幸文

昭和63年4月から

平成2年年3月まで



第13代

今澤 房雄

平成2年4月月から

平成3年3月まで



第14代

伊東 正樹

平成3年4月から

平成4年3月まで



第15代

矢崎 司朗

平成4年4月から

平成7年3月まで



第16代

芦澤 一

平成7年4月から

平成9年3月まで

歴代校長（第17代～第24代）



第17代

山下 今朝雄

平成9年4月から
平成12年3月まで



第18代

山本 重典

平成12年4月から
平成13年3月まで



第19代

田中 伸二

平成13年4月から
平成15年3月まで



第20代

丸茂 好司

平成15年4月から
平成17年3月まで



第21代

永田 易也

平成17年4月から
平成20年3月まで



第22代

長谷川 正文

平成20年4月から
平成23年3月まで



第23代

山本 芳彦

平成23年4月から
平成25年3月まで



第24代

齋藤 修

平成25年4月から
平成27年3月まで

年度	校長	教頭	総務スタッフ	教務スタッフ	その他
S40	宮原 文雄 窪田 守義		(総務係) 深沢 保親 原田 文雄 早川 淳 望月 敬子 (運転技術) 天野 猛 (庁務員) 秋山 伍郎	(訓練係) 山本 直幸 田原 金雄 花輪 富夫 水上 博文 鈴木 正継 秋山 郁哉 雨宮 政次 尾沢 二郎 鈴木 慧子	清野 圭造 若杉 好則 御手洗 芳雄 高橋 秀夫 望月 欽一 荻野 祐英 栗田 俊夫 河西 清大 三枝 裕夫 (非常勤嘱託) 保坂 力夫 山田 作一 中田 博富 佐野 哲夫
S41	坂名井 史郎		(総務係) 望月 理男 原田 文雄 早川 淳 遠藤 和子 (運転技術) 天野 猛 (庁務員) 秋山 伍郎	(訓練係) 山本 直幸 花輪 富夫 水上 博文 秋山 郁哉 今沢 房雄 平賀 徹 七沢 保 尾沢 二郎 鈴木 慧子	清野 圭造 御手洗 芳雄 早川 豊次 神山 秀雄 田中 親之 荻野 祐英 宮沢 一郎 河西 清大 三枝 裕夫 (非常勤嘱託) 保坂 力夫 山田 作一 中田 博富 佐野 哲夫
S42	坂名井 史郎		(総務係) 望月 理男 窪田 圭吾 今沢 房雄 遠藤 和子 (運転技術) 天野 猛 (庁務員) 秋山 伍郎	(訓練係) 山本 直幸 水上 博文 秋山 郁哉 堤 和夫 竹川 一雄 平賀 徹 七沢 保 尾沢 二郎 鈴木 慧子	早野 武男 芦沢 正彦 神山 秀雄 出月 英雄 田中 親之 荻野 祐英 長坂 信光 名取 五郎 三枝 裕夫 (非常勤嘱託) 保坂 力夫 山田 作一 中田 博富 佐野 哲夫

年度	校長	教頭	総務スタッフ	教務スタッフ	その他
S43	坂名井 史郎	山口 広敏	望月 理男 窪田 圭伍 遠藤 和子 (運転) 天野 猛 (庁務) 秋山 伍郎	深沢 照雄 尾沢 二郎 小沢 良則 七沢 保	
S44	坂名井 史郎	猪股 栄男	窪田 圭伍 小林 公子 (運転) 天野 猛 (庁務) 秋山 伍郎	深沢 照雄 尾沢 二郎 小沢 良則 七沢 保	
S45	坂名井 史郎	(主幹・次長) 三井 武丸	窪田 圭伍 望月 善文 (運転) 天野 猛 (庁務) 秋山 伍郎	尾沢 二郎 小沢 良則 藤巻 道雄 七沢 保	
S46	望月 勉	(主幹・次長) 三井 武丸	長谷川 春雄 望月 善文 七沢 邦子 (庁務員) 秋山 伍郎	小沢 良則 藤巻 道雄 長田 富夫	
S47	窪田 高男	(次長) 山本 直幸	長谷川 春雄 飯沼 せつ子 広瀬 直也 (庁務員) 秋山 伍郎	小沢 良則 藤巻 道雄 長田 富夫 新海 忠司	
S48	窪田 高男	(次長) 山本 直幸	長谷川 春雄 飯沼 せつ子 広瀬 直也 (庁務員) 秋山 伍郎	小沢 良則 藤巻 道雄 長田 富夫 新海 忠司	(主幹) 望月 欣一 (主査) 大森 利雄
S49	窪田 高男	(次長) 大森 利雄	湯舟 嘉昭 (運転) 小池 満男	小沢 良則 藤巻 道雄 長田 富夫 新海 忠司	
S50	窪田 高男	大森 利雄	米山 裕子 小池 満男	尾沢 二郎 小沢 良則 藤巻 道雄 長田 富夫 新海 忠司	

年度	校長	教頭	総務スタッフ	教務スタッフ	その他
S51	窪田 孝三	小沢 良則	望月 栄治 (業務) 上田 恵子	尾沢 二郎 藤巻 道雄 長田 富夫 新海 忠司 小池 満男	
S52	窪田 孝三	小沢 良則	坂本 澄子 望月 栄治	尾沢 二郎 藤巻 道雄 長田 富夫 新海 忠司 小池 満男	
S53	山本 直幸	小沢 良則	坂本 澄子 深沢 宗夫	尾沢 二郎 藤巻 道雄 高橋 勝彦(併) 新海 忠司 小池 満男	
S54	田中 親之	小沢 良則	坂本 澄子 深沢 宗夫	藤巻 道雄 杉田 義弘(併) 高橋 勝彦(併) 新海 忠司 小池 満男	
S55	田中 親之	七沢 保	坂本 澄子 三井 英司	長田 富夫 杉田 義弘(併) 新海 忠司 小池 満男	
S56	早川 卓	七沢 保	坂本 澄子 三井 英司	長田 富夫 杉田 義弘(併) 新海 忠司 小池 満男 依田 志王	
S57	早川 卓	七沢 保	斎藤 晴男 大木 美恵子	長田 富夫 新海 忠司 遠藤 誠(併) 小池 満男 依田 志王	
S58	藤巻 道雄	長田 富夫	斎藤 晴男 大木 美恵子	新海 忠司 遠藤 誠(併) 金丸 俊明(併) 小池 満男 依田 志王	
S59	藤巻 道雄	長田 富夫	斎藤 晴男 大木 美恵子	新海 忠司 小池 満男 金丸 俊明(併) 赤池 英司(併) 依田 志王	

年度	校長	教頭	総務スタッフ	教務スタッフ	その他
S60	長田 富夫	福島 辰彦(併)	藤原 克己 古屋 美恵子	新海 忠司 小池 満男 赤池 英司(併) 巻口 英夫(併) 依田 志王	
S61	長田 富夫	阪本 要(併)	藤原 克己 野田 重代	新海 忠司 小池 満男 巻口 英夫(併) 依田 志王 小林 幸平	
S62	長田 富夫	河野 勝彦	殿岡 日吉 野田 重代	新海 忠司 小池 満男 太田 政文(併) 依田 志王 小林 幸平 小田切 和彦	
S63	窪田 幸文	河野 勝彦	殿岡 日吉 野田 重代	新海 忠司 小池 満男 太田 政文(併) 依田 志王 小林 幸平 小田切 和彦	
H 元	窪田 幸文	古明地 智男	殿岡 日吉 松田 和子	小池 満男 永田 易也 依田 志王 小林 幸平 小田切 和彦	
H2	今澤 房雄	古明地 智男	市川 正安 松田 和子	小池 満男 永田 易也 小林 幸平 窪澤 伸介 小田切 和彦	
H3	伊東 正樹	古明地 智男	市川 正安 坂本 澄子	小池 満男 永田 易也 小林 幸平 窪澤 伸介 小田切 和彦	
H4	矢崎 司朗	古明地 智男	市川 正安 坂本 澄子	小池 満男 永田 易也 依田 志王 窪澤 伸介 小田切 和彦	

年度	校長	教頭	総務スタッフ	教務スタッフ	その他
H5	矢崎 司朗	古明地 智男	遠藤 正記 堀込 瑞枝	小池 満男 永田 易也 依田 志王 窪澤 伸介 小田切 和彦	
H6	矢崎 司朗	古明地 智男	遠藤 正記 堀込 瑞枝	小池 満男 永田 易也 依田 志王 窪澤 伸介 小田切 和彦	
H7	芦澤 一	小池 満男	遠藤 正記 堀込 瑞枝	永田 易也 依田 志王 小林 幸平 窪澤 伸介	
H8	芦澤 一	小池 満男	望月 弘行 早川 美津子	永田 易也 依田 志王 小林 幸平 窪澤 伸介	
H9	山下 今朝雄	小池 満男	掛川 浩正 早川 美津子	永田 易也 依田 志王 小林 幸平 窪澤 伸介	
H10	山下 今朝雄	小池 満男	掛川 浩正 田中 靖	永田 易也 依田 志王 小林 幸平 田邊 功 小田切 和彦	
H11	山下 今朝雄	小池 満男	掛川 浩正 田中 靖	永田 易也 依田 志王 小林 幸平 田邊 功 小田切 和彦	
H12	山本 重典	小池 満男	深尾 嘉彦 小池 裕美	依田 志王 小林 幸平 窪澤 伸介 田邊 功 小田切 和彦	
H13	田中 伸二	小池 満男	深尾 嘉彦 小池 裕美	依田 志王 小林 幸平 窪澤 伸介 田邊 功 小田切 和彦	

年度	校長	教頭	総務スタッフ	教務スタッフ	その他
H14	田中 伸二	永田 易也	深尾 嘉彦 小池 裕美	依田 志王 小林 幸平 窪澤 伸介 田邊 功 小田切 和彦	
H15	丸茂 好司	永田 易也	三浦 優 小池 裕美	依田 志王 小林 幸平 窪澤 伸介 小田切 和彦 (非常勤嘱託) 高橋 正悦	
H16	丸茂 好司	永田 易也	三浦 優 小池 裕美	依田 志王 小林 幸平 窪澤 伸介 小田切 和彦 岡本 優司	
H17	永田 易也	長谷川 正文	佐藤 晴仁 小池 裕美	小林 幸平 窪澤 伸介 小田切 和彦 田邊 功 岡本 優司	
H18	永田 易也	長谷川 正文	佐藤 晴仁 和久田 英人	小林 幸平 窪澤 伸介 小田切 和彦 田邊 功 岡本 優司	
H19	永田 易也	長谷川 正文	新井 康友 和久田 英人	小林 幸平 窪澤 伸介 小田切 和彦 田邊 功 岡本 優司	
H20	長谷川 正文	市川 直人	新井 康友 和久田 英人	小林 幸平 窪澤 伸介 小田切 和彦 田邊 功 岡本 優司	
H21	長谷川 正文	市川 直人	新井 康友	小林 幸平 窪澤 伸介 小田切 和彦 田邊 功 岡本 優司	

年度	校長	教頭	総務スタッフ	教務スタッフ	その他
H22	長谷川 正文	河西 正裕	新井 康友	小林 幸平 窪澤 伸介 小田切 和彦 田邊 功 岡本 優司	
H23	山本 芳彦	小林 幸平	小野 富夫	窪澤 伸介 小田切 和彦 田邊 功 岡本 優司 山本 士行	
H24	山本 芳彦	小林 幸平	小野 富夫	小田切 和彦 田邊 功 岡本 優司 山本 士行 渡邊 準人(併)	
H25	齋藤 修	小林 幸平	小野 富夫	田邊 功 岡本 優司 山本 士行 渡邊 準人(併) 荻野 元(併)	
H26	齋藤 修	小林 幸平	望月 誠	田邊 功 岡本 優司 山本 士行 渡邊 準人(併) 荻野 元(併)	
H27	大久保 友良	小林 幸平	望月 誠	田邊 功 岡本 優司 山本 士行 荻野 元(併) 宮下 陽平(併)	

教育訓練入校者数一覧表

(人)

年度	全入校者数	消防団員教育訓練入校者数			消防職員教育訓練入校者数			備 考
		学校	移動消防学校 一日入校	計	初任教育 入校者数	内女性		
S 4 0	3,528	265	3,250	3,515	13	13		4月職員研修所併設開校
S 4 1	7,944	548	7,392	7,940	4	4		
S 4 2	6,122	710	5,405	6,115	7	7		
S 4 3	6,541	877	5,546	6,423	118	3		
S 4 4	5,129	603	4,522	5,125	4	4		
S 4 5	6,118	1,161	4,769	5,930	188	72		
S 4 6	5,181	867	4,218	5,085	96	33		
S 4 7	5,880	952	4,802	5,754	126	76		一日入校開始
S 4 8	4,150	610	3,201	3,811	339	99		
S 4 9	1,945	453	1,273	1,726	219	72		
S 5 0	3,765	554	2,898	3,452	313	43		中央市(旧田富町)移転 初任教育(2箇月間)
S 5 1	2,533	390	1,886	2,276	257	46		
S 5 2	3,155	648	2,145	2,793	362	43		初任教育(4箇月間)
S 5 3	2,913	615	1,848	2,463	450	39		
S 5 4	2,665	783	1,540	2,323	342	22		初任教育(5箇月間)
S 5 5	2,395	561	1,392	1,953	442	28		
S 5 6	3,391	818	2,057	2,875	516	29		初任教育(6箇月間)
S 5 7	2,655	755	1,461	2,216	439	31		
S 5 8	2,578	740	1,367	2,107	471	43		
S 5 9	1,720	630	668	1,298	422	27		
S 6 0	1,915	668	843	1,511	404	26		
S 6 1	1,688	595	686	1,281	407	17		
S 6 2	1,727	564	760	1,324	403	23		
S 6 3	1,564	491	666	1,157	407	17		
H 1	1,656	425	787	1,212	444	12		
H 2	1,422	335	727	1,062	360	16		
H 3	1,047	333	520	853	194	11		
H 4	1,286	357	678	1,035	251	30		
H 5	1,296	474	564	1,038	258	32		
H 6	1,135	302	536	838	297	45		
H 7	1,111	442	387	829	282	32		
H 8	896	266	341	607	289	38		
H 9	1,009	402	312	714	295	30		
H 1 0	911	280	364	644	267	29		
H 1 1	1,111	334	533	867	244	22		
H 1 2	928	265	437	702	226	22		
H 1 3	1,058	317	448	765	293	24		
H 1 4	867	247	334	581	286	29	1	
H 1 5	1,011	306	438	744	267	18		
H 1 6	922	233	389	622	300	28		
H 1 7	1,197	388	471	859	338	23	1	
H 1 8	1,063	373	458	831	232	21		
H 1 9	1,239	551	404	955	284	42		
H 2 0	1,246	530	392	922	324	49	2	
H 2 1	1,166	540	287	827	339	45		
H 2 2	1,146	462	370	832	314	46		
H 2 3	1,389	581	330	911	478	50	1	
H 2 4	1,578	708	398	1,106	472	56		
H 2 5	1,286	459	359	818	468	53		
H 2 6	1,227	463	317	780	447	46	2	現消防学校竣工(H27.3)
累 計	117,405	26,231	76,176	102,407	14,998	1,666	7	

昭和40年3月31日
山梨県条例第9号

山梨県消防学校設置条例をここに公布する。

山梨県消防学校設置条例

(設置)

第1条 消防組織法(昭和23年法律第226号)第51条の規定により、消防職員及び消防団員の教育訓練を行うため、消防学校を設置する。

(平18条例54・一部改正)

(名称及び位置)

第2条 消防学校の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 山梨県消防学校

位置 中央市

(平17条例83・全改)

(職員)

第3条 山梨県消防学校に校長その他の職員を置く。

(実施規定)

第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和40年4月1日から施行する。

(条例の廃止)

2 山梨県消防訓練所設置条例(昭和29年山梨県条例第10号)は、廃止する。

附 則(昭和50年条例第14号)

この条例の施行期日は、規則で定める。

(昭和50年規則第27号で昭和50年8月1日から施行)

附 則(平成17年条例第83号)

この条例は、平成18年2月20日から施行する。

附 則(平成18年条例第54号)

この条例は、公布の日から施行する。

昭和40年4月1日
山梨県規則第23号

山梨県消防学校規則を次のように定める。

山梨県消防学校規則

(趣旨)

第1条 この規則は、山梨県消防学校設置条例(昭和40年山梨県条例第9号)に基づき、山梨県消防学校(以下「学校」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

(教育訓練の種類等)

第2条 学校の教育訓練の種類、対象及び内容は、別表のとおりとする。

2 前項の教育訓練の種別、教科目及び時間数は、消防学校の教育訓練の基準(平成15年消防庁告示第3号)を勘案して、校長が定める。

(平16規則6・全改)

(教育訓練の実施計画)

第3条 校長は、翌年度において行う教育訓練の実施計画を毎年1月31日までに作成し、知事の承認を受けなければならない。

2 校長は、前項の実施計画について知事の承認があったときは、これを市町村長及び消防長に通知しなければならない。

(昭51規則29・全改、平16規則6・一部改正)

(入校)

第4条 教育訓練を受ける者(以下「訓練生」という。)の入校については、市町村長又は消防長の推薦した者について校長が審査のうえ許可するものとする。

(昭51規則29・全改、平16規則6・一部改正)

(休校及び退校)

第5条 訓練生は、病気その他やむを得ない理由により休校し、又は退校しようとするときは、校長の許可を受けなければならない。

(昭51規則29・全改)

(考査)

第6条 校長は、訓練生の修業実績を調査するために、必要に応じて考査を行うことができる。

2 前項の考査は、学科及び実科について行い、評定方法については、校長が別に定める。

(昭51規則29・全改)

(退校処分)

第7条 校長は、訓練生が次の各号の一に該当するときは、退校を命ずることができる。

- 一 校内の秩序を乱し、又は乱すおそれがあると認めるとき。
- 二 成績不良その他の理由により成業の見込みがないと認めるとき。

(昭51規則29・全改)

(卒業等)

第8条 校長は、初任総合教育の所定の教科を修了した訓練生に対し卒業証書(第1号様式)を、初任総合教育以外の教育訓練の所定の教科を修了した訓練生に対し修了証書(第2号様式)を授与するものとする。

(昭51規則29・全改、平27規則7・一部改正)

(賞)

第9条 校長は、成績が優秀であり、かつ、教育訓練を受ける態度が他の模範であると認められる訓練生を賞することができる。

(昭51規則29・旧第14条繰上・一部改正)

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか必要な事項は校長が定める。

(昭51規則29・旧第15条繰上)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和51年規則第29号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の山梨県消防学校規則第2条の規定にかかわらず、教育訓練の教科目及び時間数については、当分の間、必要に応じ、校長が知事の承認を得て減ずることができるものとする。

附 則(平成16年規則第6号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成27年規則第7号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

(平16規則6・追加、平27規則7・一部改正)

	教育訓練の種類	教育訓練の対象及び内容
1	初任総合教育	新たに採用した消防職員の全てに対して行う基礎的教育訓練及び救急業務の分野に関する専門的教育訓練
2	基礎教育	任用後経験期間の短い消防団員に対して行う基礎的教育訓練
3	専科教育	現任の消防職員及び主として基礎教育を修了した消防団員に対して行う特定の分野に関する専門的教育訓練
4	幹部教育	幹部及び幹部昇進予定者に対して行う消防幹部として一般的に必要な教育訓練
5	特別教育	1の項から4の項までに定める教育訓練以外の教育訓練で、消防職員及び消防団員に対して特別の目的のために行うもの

第1号様式(第8条関係)

(昭51規則29・全改、平27規則7・一部改正)

第1号様式(第8条関係)

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">卒 業 証 書</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 10px 0 0 0;">氏 名</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">本校初任総合教育の課程を卒業したことを証します。</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; margin-top: 20px;"> 年 月 日 山梨県消防学校長 印 </div>

第2号様式(第8条関係)

(昭51規則29・平16規則6・一部改正)

第2号様式(第8条関係)

修了証書		
氏名		
本校	の課程を修了したことを証します。	
	年	月
	山梨県消防学校長	日 印